



あたごふれあい人権文化センターだより  
2023年6月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター  
住所：〒682-0846  
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2  
電話：0858-28-5440 (FAX兼)  
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより  
「心ゆたかに」に関するご意見・ご要望を  
お寄せください。

## 『男女共同参画週間』(6月23日～29日)

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

### 男女共同参画社会とは

性別にとらわれることなく誰もが対等に扱われ、社会に参画できる社会のことです。具体的な例としては、社会の対等なパートナーとして意思決定層に女性が増える機会を保障したり、家族の構成員として互いに協力し家族の役割を果たしながら仕事や学習、地域活動等社会に参画しやすくなった環境が整備された状態を指します。これは、ダイバーシティ&インクルージョン(多様な人材を受け入れ、その能力を発揮させる考え方)が実現した社会であり、SDGs(持続可能な開発目標)の目標5「ジェンダー平等を実現しよう」にも通じます。性のあり様はさまざまですが、ここでは単に男性や女性という表現がされています。

### 男女共同参画はなぜ必要なのか

#### 【将来にわたる経済発展のため】

少子高齢化が深刻化するなか、労働人口の減少も懸念されており、現在の状況に改善の兆しは見えません。女性だけではなく、育児介護などの制約がある人も働き続けられる社会にならなければ、日本社会の労働力が担保できなくなります。子育てや介護など、どんな状況でも働き続けられる環境や、それが認められる環境が、今後の日本を支える労働人口の減少を食い止めること、そして将来的な経済発展にもつながるのです。

#### 【男女ともに自分らしく生きるため】

性別役割分担意識は、生きづらさにも影響しています。女性らしく、男性らしくと育てられたことが「こうしなければいけない」という固定観念となって、つらい思いをしたり、自分らしい生き方を阻害してしまうという側面を持っています。また、自分には性別役割分担意識がなくても、親や周囲から固定観念を押し付けられることで、自らの希望や能力に沿った形で自分らしく生きることが難しくなり、生き方の制限を受けることも出てきます。

女性の社会進出や、男性の家事育児への参画が職場で理解されないことも数多く、悩んでいる人も存在します。「男は仕事やリーダー的役割を担い、女は家事やケア役割を担う」といった固定的な意識にとらわれず、男女が経済的にも社会的にも対等に活動が行えるような社会の制度やしきたりといった慣行のあり方を考える必要があります。(裏面ににつづく)



差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課 TEL0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター TEL0858-28-5440



### 【ひとり親家庭貧困率の改善のため】

性別役割分担意識が「ひとり親家庭の貧困」を増やしていることも、男女共同参画の推進が必要とされる理由の一つです。「子育ては女性が行うもの」という固定観念があるために、出産後に仕事を離れる女性は約50%存在します。またその後もこの固定観念から、離婚した際に女性が子どもを引き取るケースがほとんどと言われています。出産を機に離職していると、再度就職することが必要になり、その際、働いた経験が短いことや、育児で働ける時間が短いことから、パート・アルバイトなど非正規雇用での就労が多くなります。それが、ひとり親（母子）家庭の貧困につながっているのです。性別役割分担意識が次世代の未来にも影響していることを、重く受け止めなければいけません。このような悪循環を打開するためにも、男女共同参画を進め、性別役割分担意識を払拭したり、育児をしながら働き続けられる環境を作ったりすることが必要なのです。

### 誰もが自分らしく生きられる社会に向けて

男女共同参画社会の実現に向けては、以前からさまざまな法律や制度による試みがありましたが、いまだ根深い課題として家庭・組織・社会の中に存在しています。男女共同参画社会の実現のためには、女性に対してはもちろんのこと、男性に対するしくみづくりや多様な性の視点を取り込んだ基本計画が欠かせません。性別を問わず、日本に生きる一人一人にとって、よりよい社会の実現に向けて、ともに一歩を踏み出していくことが必要です。



### 倉吉市の取り組み

倉吉市では、6月を「男女共同参画推進月間」として、男女共同参画への理解を深める催しを行います。みなさんも、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

#### 【講演会】

- 演 題 女性の力を社会に活かす ～一歩踏み出す勇気、チャレンジし続ける勇気を～
  - 講 師 白石 文さん（元尼崎市長）
  - 場 所 倉吉未来中心小ホール
  - 日 時 6月18日（日）14：00～15：30（開場13：30）
  - その他 入場無料 定員200名（要申込）
- ※申し込み等詳しい内容については、人権政策課（☎22-8130）までお問い合わせください。

#### 【パネル展】

- パープルタウン広場横催事場 6月1日（木）午前10時～6月7日（水）午後2時
- 倉吉交流プラザエントランスホール 6月7日（水）午後4時～6月30日（金）午後2時

## あたごふれあいサロン



※当日の作品とは異なります

- 日 時：6月23日（金）13:30～
- 内 容：「おしゃれなキーホルダ」をつくろう
- 講 師：野見 円さん（チトのゆび）
- 参加費：500円程度

※材料準備の都合上、6月12日（月）までに、あたごふれあい人権文化センター（☎28-5440）へお申し込みください。

### 令和5年度 あたごふれあい人権文化センター職員

- 〔所 長〕 大羽 千鶴
- 〔指導員〕 前田 恵美
- 〔指導員〕 徳安 隆志（新規採用）

地域の皆様と一緒に差別のない社会となるよう努力していきます。

